「諸伺覚書」(毛利家文庫11政理104)

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

13

ツカウ・イカス ①

萩藩当職所の文書管理と記録作成

《インデックスタブを付けた冊子》

上の写真は、萩藩の郡奉行所(農政担当部局)で使用していた「諸伺覚書」というファイルです。藩内各宰判から上申された案件を宰判別に書き留めています。必要な案件を早く検索できるよう、丁の上部に「小郡」「山口」「美祢」など宰判名を記した小札(インデックスタブ)を付けているのが特徴的です。

藩の各役所では業務に伴いたくさんの文書を作成し保存していました。PCもデータベースも無い時代、保存文書から必要な情報をすばやく効率的に選び出す仕組みを整備することは重要な課題でした。

《当職所の文書管理》

萩藩の当職所は、民政・財政を統括する国許の最高職・当職に附属した役所です。当職手元役や祐筆役などの役人で構成されていました。他役所に比べてはるかに膨大で多様な文書を保存していた当職所では、さまざまな方法でその管理を行っていました。

（１）大記録の編纂

正徳5年(1715)3月、当職所では大記録方を置き「大記録」の編纂を始めました。当職所のみならず他役所の文書も調査して、業務の参考となる出来事に関する一件記録をまとめるものでした。事業は享保9年(1724)1月まで続けられ、藩政初期から享保2年までの出来事をまとめた120冊の記録を作成しました(毛利家文庫55旧記3)。

（２）文書整理と目録作成

当職所では定期的に保存文書を整理し目録を作成しました。最初の整理は、藩政初期から元禄頃(1700年代初め)までの文書を対象として、享保17年(1732)に実施し、文書目録「御職代々交割目録」を作成しました。以後、宝暦・明和期、寛政期、文政期とほぼ20～30年周期で整理を行っています。最初の「御職代々交割目録」では主題分類と編年分類が併用されましたが、宝暦期以降はすべて主題分類でした。これは、検索のしや

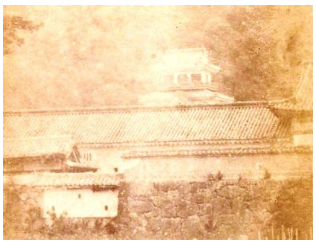

書庫としての萩城櫓

萩城に24もあった櫓は、その各役所に割り当てられ、書庫、倉庫として利用されるようになります。当職所が享保期の文書整理後に櫓(櫓名不明)で文書を保存したほか、郡奉行所が三重櫓、上御用所が山中櫓、上勘所が南御門櫓を文書の保存場所としています。1800年代前期、南御門櫓保存文書を藩士ら２名が盗み出し、萩市中の古金屋へ売り払う事件が発生し、藩は関係者を厳罰に処しています。櫓保存文書もあくまで藩に必要な「公物」である、という判断でした(51罪科80)。

すさが重視されたためです。

（３）当職所記録方の設置

当職所では、明和4年(1767)閏9月以降、文書管理を専門に扱う当職所記録方という役人を置きました。この役職は、以後何度かの未設置期間をはさみながら幕末まで続き、就任者はのべ22名に及びます。当職所記録方は、定期的な文書整理・目録作成のほか、記録検索手段の整備、特定案件に関する調査作業、他役所からの問合わせへの対応(レファレンス)などを担当しました。同職経験者が、のち当職所右筆役に昇進した例も少なくありません。

（４）記録検索手段の整備

文化・文政年間(1800年代前期)、当職所で膨大に保存している冊子形態の記録(「日記」や「○○控」等)の検索効率を高めるため、「相府年表」と「当用諸記録提要」が作成されています。文化12年(1815)完成の「相府年表」は、出来事を年表形式で記し、それに関連する内容を含む記録を略号を示したものです。完成後も弘化4年(1847)まで書き継がれており、その有用性がうかがわれます。文政8年(1825)完成の「当用諸記録提要」は、設定した主題ごとに記事を書き上げ、典拠となる記録名を略号で記したものです。両書とも当職所記録方を務めた渡辺平吉が作成しています。

《当職所記録仕法》

「当職所記録仕法」(9諸省70)は、寛保2年(1742)当職山内縫殿の命を受けた藩士柿並市右衛門が、当職所の新たな記録「国相府録」の作成方法と文書管理ルールをまとめたマニュアルです。「国相府録」は、従来の記録作成上の問題点をふまえ、「公儀御届沙汰事」など17の主題別に関連情報を集約する形式の記録で、加えて、口頭での指示や処置を下した時の考え方(「沙汰心」)といった、ふつう文書には残りにくい情報を残すことを意図したユニークなものです。結局「国相府録」は、寛保元～3年分18冊(9諸省7)がモデル的に作成されるに止まりましたが、当時の文書管理のあり方、記録作成に対する意識を知る上で、「当職所記録仕法」は貴重な史料となっています。

「当職所記録仕法」(左下)と「国相府録」

【「国相府録」で設定された17の主題】

「国相府録」は以下の17主題ごとに作成される計画でした。当職所が必要とした情報(先例)の種類をここから読み取ることができます。

①公儀御届沙汰事／②長崎御奉行・御目付御通路沙汰事／③御大名御通路沙汰事／④御城米船・銅船破損沙汰事／⑤朝鮮船・対州船漂着沙汰事／⑥自他国破損船沙汰事／⑦自他国寺社沙汰事／⑧他国諸事之沙汰事／⑨御三家状之内有馴候分之文格／⑩徳山沙汰事／⑪長府・清末沙汰事／⑫岩国沙汰事／⑬御使者御勤沙汰事／⑭御家来・町人沙汰事／⑮凶事沙汰事／⑯目安懸り相沙汰事／⑰雑部

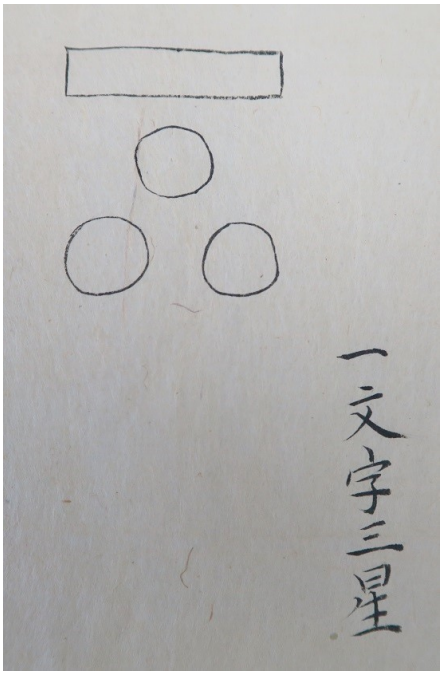

切一文字三星

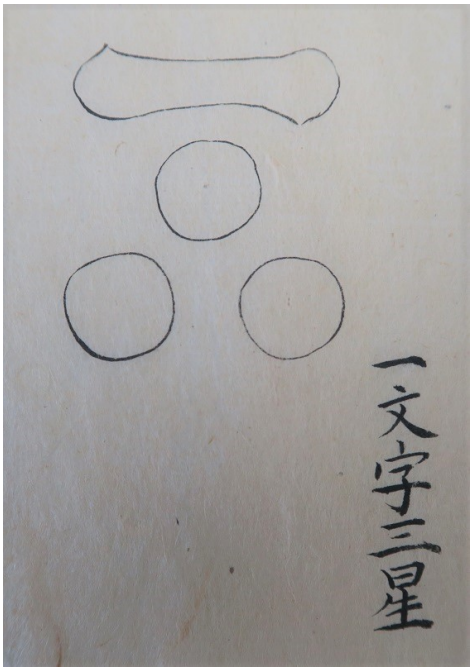

筆勢一文字三星

「御紋書出　附御末家共」(毛利家文庫15文武52)

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

14

ツカウ・イカス ②

毛利氏の家紋「一文字三星」

いわゆる「家紋」は紋章の一つで、個人や家系を始めとして、公的機関、軍隊の部隊などの組織・団体などを識別し、特定する意匠・図案のことをいいます。古くから旗や幟や幕、道具や衣服等に用いられることで、視覚だけで相手にその紋章が意味する人や組織、およびそれに伴う「所有」、「所属」、類似の紋章による「関係性」などの「意味」を伝達することができました。

《毛利家の家紋》

毛利家の家紋としてよく知られている「一に三星」は、享和元年(1801)に幕府の尋ねに応じて差し出した「御紋書出　附御末家共」(毛利家文庫15文武52)によると、おおむね以下のとおりです。

・「一に三星」紋は先祖阿保親王以来の紋だと伝えている。上代のことなので由来書は見えないが、古来使っている。

・毛利元就公は菊・桐の紋を勅許され、以後双方を用いてきた。沢瀉(おもだか)の紋については諸説ある。

として、「旗の紋」「幕の紋」「家の紋」と「替紋」を書き出しています(後掲)。

《筆勢一文字と切一文字》

実は一文字三星には、のちに使い分けられる数種があり、「一」の字を筆遣いのように書くもの(「筆勢一」)と、長方形のように書くもの(「切一」)をめぐって、萩本藩とその支藩である長府藩との間にやりとりがありました。前掲の資料で、萩本藩は「切一文字三星」について、概略以下のように記しています(本文は裏面参照)。

「この紋は古来の旗や幕に用いられてきたが、しだいに筆勢一を用いることが多くなった。形が変わっただけで、筆勢一と切一との区別は特になかったように見えるが、現在末家方(長府藩)や枝葉様(分家・親族)は筆勢一を用いず、切一を用いているので、両者の区別があるようになった。(そのようなことなので、)普段は(本藩は家紋として)切一を用いないが、替紋として(幕府に)書き出すことは支障ない」

萩本藩から幕府への書出は、

〔旗の紋〕
桐・一文字三星(筆勢一と切一の2種)

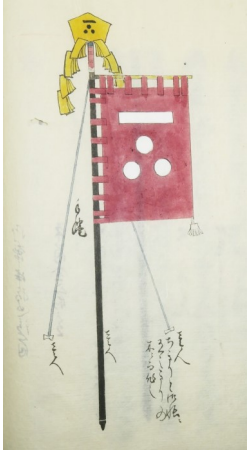

「御武具覚書　一」
(毛利家文庫15文武59)

「御武具覚書」は毛利家の武具全般についての図録で、その冒頭に描かれた「御円居(まとい＝纏)」の図です。切一文字三星が使われています。

この図録の作成年は不詳ですが、一般郷土資料538に写本があり、「秘書」扱いされていたものを享和元年に写したと記されているので、本文の御紋書出より前に成立していたと考えられます。

〔幕の紋〕
　桐・一文字三星(筆勢一と切一の2種)および沢瀉
〔家の紋〕
　一文字三星(筆勢一)・沢瀉・菊・桐
〔替紋〕
　一文字三星(切一)

でした。

一方、長府藩でも、筆勢一を用いた藩祖秀元の時代の旗が見つかり、提出した書出の差し替えを本藩に申し出ましたが、「当時(現在)は用いていないのだから用捨(遠慮)せよ」という理由で本藩に却下されています。

このように、毛利氏の「一文字三星」に関していえば、かつてそれほど厳密に定められていなかった意匠(デザイン)が、幕府による調査などをきっかけに細分化・固定化されていった過程を見ることができるでしょう。

江戸時代の大名コンパクトガイドともいえる「武鑑」によると、おおむね享保年間ころから、長府毛利家の紋が「切一文字三星」で本藩と区別され始めていますが、この資料の長府藩の言い方からすれば、同じ一文字三星でも、より本藩に近い意匠にこだわりも感じられます。毛利秀元は毛利元就の孫であり、毛利輝元の嗣子として豊臣秀吉からも認められて偏諱(へんき)を受けた人物です。輝元に秀就が生まれると世継を辞退し分家しました(長府藩の成立)が、長府藩3代綱元の子吉元と8代藩主匡敬(重就)は萩本藩の藩主となるなど、本藩との関係は深いものがありました。

ともあれ、この資料からいえることは、

・萩本藩は、古来筆勢一文字三星紋も切一文字三星紋も、いずれも用いてきたが、筆勢一を用いることが多くなった。
・長府藩は、藩初筆勢一を用いたこともあったようだが、もっぱら切一を用いるようになった。
・享和元年、萩本藩は家紋として筆勢一を、替紋として切一を幕府に書き出し、長府藩は切一を家紋として書き出した。ただし旗紋・幕紋については、本藩は筆勢一・切一の双方を書き出している。
・したがって、切一文字三星紋だからといって長府藩とは断定できないし、筆勢一文字三星紋だからといって萩本藩の紋とは必ずしも断定できない。

ということで、幕府に提出した紋が公式なものとなって、享和元年以降は「筆勢一文字三星の家紋は萩藩」、「切一文字三星の家紋は長府藩」という区別が定着したと思われます。

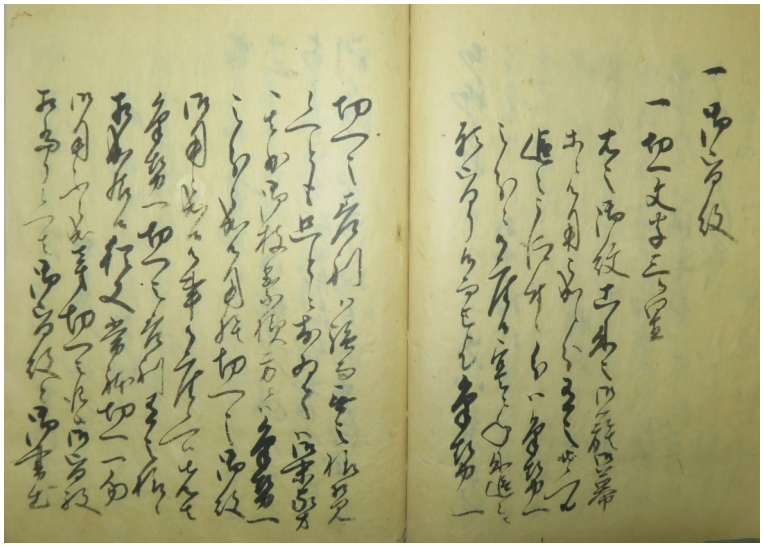

一　御替紋
一　切一文字三ツ星
右之御紋古来之御旗御幕
等ニ御用被成候分有之候へ共
追々被仰付候分ハ筆勢一
之分ニ御座候　寔(まこと)ニ年来追々ニ
形替り候而已ニて　筆勢一
切一之差別ハ強而無之様相見
候へとも　只今ニおゐてハ御末家方
其外御枝葉様方ニハ筆勢一
之分被成御用捨　切一之御紋
御用被成候御事御座候へハ　先は
筆勢一　切一之差別有之様ニ
相成居候　猶又常躰切一一向
御用不被成　旁切一之儀ハ御替紋
相当り候へハ　御替紋と御書出
(相成候而差障りも無之、…)

「御紋書出　附御末家共」(毛利家文庫15文武52)　概要は本文をご参照ください。

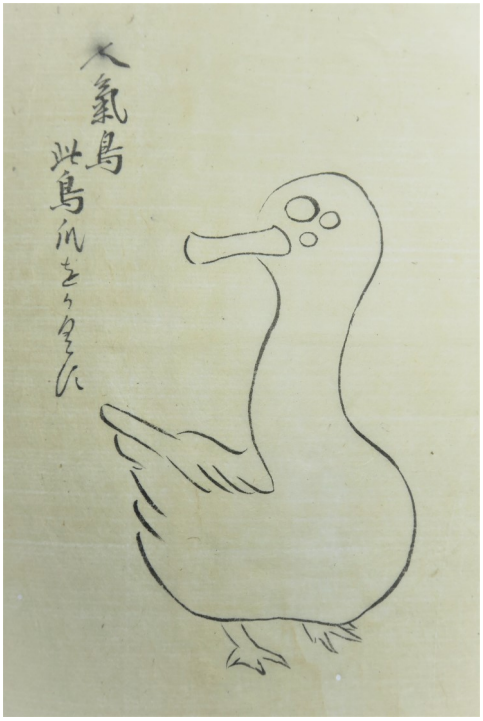

〈左〉「竜山漫録」(毛利家文庫29風説52)・〈右〉「於変雑抄」(毛利家文庫29風説40)

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

15

ツカウ・イカス ③

落書(らくしょ)と風刺画

《落書》

「落書」とは、公然と言えないことや政治・社会を風刺した文や絵などを、匿名で路傍や塀など人目につく所に置いたり貼ったりした紙のことで、とくに幕末期の江戸や京においてさかんに行われました。

落書は町人たちの不満や好奇心のはけ口ともいえましたが、禁制が強化されるにつれ、その表現には工夫が凝らされました。たとえば、人形浄瑠璃などの民間に広く知られた口説きの文句を変えて内容や感情を伝達したり(替え文句)、批判の対象の人物を有名な物語の登場人物に見立てたり、数え唄や経文の形をとって覚えやすく伝えやすい語呂にしたりといったことが行われました。その中でも、よく使われた手法が、「大名を家紋で隠喩する」という手法でした。落書は、「情報の送り手・受け手双方の暗黙の了解によって成立する情報伝達の手段」ともいえるでしょう。

《毛利氏の諷刺画》

たとえば上写真(右)を見てみましょう。一見して鳥のように見える姿ですが、顔とくちばしは、毛利家の家紋「一に三星」をかたどっています。そして、その横には、「人気鳥　此鳥爪をかくす」と記されています。幕末期、長州藩は京でとても人気があり、人々の長州藩に対する期待感を表現した落書といえます。

《松平容保の落書》

それに対して、左の落書は、京都守護職の松平容保を怪獣(「怖獅子」)の姿で諷刺しています。その姿には「会津」の文字が隠され、橋(一橋家を隠喩)に乗っています。会津から決死の覚悟で赴任し、公武のために周旋した彼に対し、おそらく過激な尊王攘夷派が自分たちの立場を有利にすることを意図して作成した、情報操作のための落書でしょう。全国で多くの写しが確認できます。

このように、落書には、後世からの歴史的評価とは必ずしも相容れない内容をもっているものも多いですが、「情報」という観点からみれば、当時の人々は、落書を通じて、それぞれの立場から情報発信・情報伝達をおこない、また情報操作を意図したといっていいでしょう。

本文で触れた松平容保の落書については、当館のWEBページにある「デジタルアーカイブ」から、「当館のデジタル読み物」の過去のアーカイブズウイーク解説シート「文書館動物記」のNo.19「怪物にされた松平容保」をご参照ください。

「於変雑抄」にみえる幕末～明治初年頃の風刺画

「於変雑抄」(毛利家文庫29風説40)は幕末～明治維新期のいろいろな事柄を書き上げたもの。表紙に「応物堂主人」(不詳)と署名があります。会津戦争、新政府の職階や規則・兵制・学校規則に関すること等、明治2～3年ころの記事が多く収められています。そのなかに、以下のような風刺画があります。さまざまな人や職種を「鳥」になぞらえて諷刺しています。

【運上鳥】(運上取り)

一名爪長鳥、又掻キ鳥(掻き取り)
世の人是を「上見ぬわし(鷲)」といふ 但し両頭の鷲を恐るるよし

＊「運上取り」は、税を取り立てるという意味か。「掻き取り」も同様。
＊「上見ぬ鷲」：鷲は他の鳥を恐れず、警戒のために空を見上げる必要がない。何も恐れはばからぬ、威張ったさまをいう。冠をかぶっており、明治初期の高級官吏を隠喩していよう。勅任官・奏任官の服装についての記載が「於変雑抄」にある。
＊「両頭の鷲」は不祥だが、「双頭の鷲」を紋章とするロシアを意味するものと思われる。

【かすり鳥】(掠り取り)

一名あけ足鳥、又の名せんト鳥
北国に居るを地取と云
此鳥日本を呑んと思ふ

＊「あけ足鳥」は「揚げ足取り」の意か。
＊「せんと鳥」は不祥。
＊「掠り取り」「地取」は欧米列国が日本の国土を狙うの意。「北国に居る」はロシアの寓意であろう。

【酌鳥】(酌取り)

一名いのち鳥、又銭鳥
此鳥官員の油を吸取を好む

＊「いのち鳥」は「命取り」、「銭鳥」は「銭取り」の意。
＊官員(公務員)の遊興や、それにたかる飲食店の酌婦(足は三味線の撥〔ばち〕)、ないしそれによって身を持ち崩す公務員を風刺したものと思われる。

【月給鳥】(月給取り)

一名小遣ヒ鳥
又まひなひ鳥、或(あるいは)日雇鳥

＊「まひなひ鳥」は賄賂＝まいない取りの意。
＊下級吏員を風刺したもの。

【窮鼠鳥】(九官鳥)

旧名知行鳥、切米鳥 今改如此
此鳥あごをつるしたがるといふ

＊「知行鳥」「切米鳥」は「知行取」「切米取」で、武士階級のこと。維新後に困窮し、生活が困難な状態になっていることを諷刺したもの。
＊「あご(顎)をつるしたがる」は、あるいは借金で首が回らなくなっていることへの皮肉か。

【剥鳥】(剥ぎ取り)

又ハ ヒルトンビ
一新後甚タ多し、専ら夜ナ々々出、又ハ昼も出て、人のものを取り食ふ

＊「ヒルトンビ」(昼鳶)は、「トンビに油揚げをさらわれる」のことわざがある通り、人間に慣れた場合、隙を狙って人間が手に持っている食べ物などまで飛びかかって奪うことのある鳶を強盗にたとえた。
＊世上不安で、犯罪が多いことを風刺したもの。

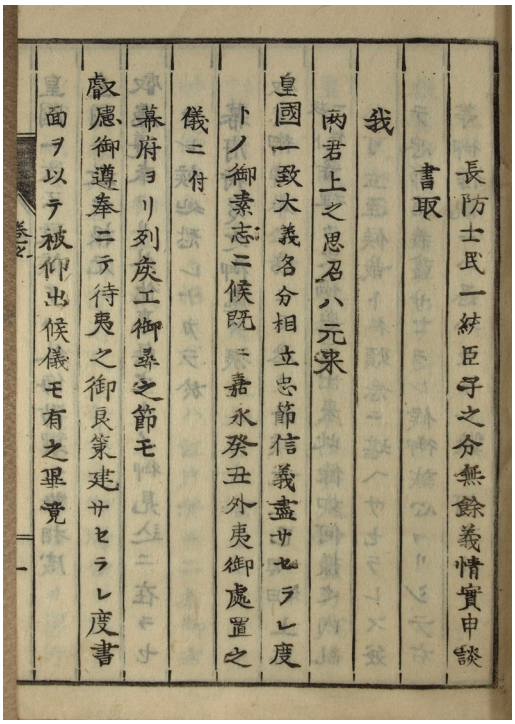
長防士民一紛臣子之分無餘義情實申談
書取
我
兩君上之思召ハ元來
皇國一致大義名分相立忠節信義盡サセラレ度
トノ御素志ニ候既ニ嘉永癸丑外夷御處置之
儀ニ付
幕府ヨリ列侯工御暴之節モ
叡慮御遵奉ニテ待鬼之御良策建サセラレ度書
面ヲ以テ被仰出候儀モ有之畢竟

「長防臣民合議書　完」(佐川家文書(大島町)252)と当館所蔵木活字

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

16

ツカウ・イカス ④

「長防臣民合議書」(木活字版・製版)

《「長防臣民合議書」とは》

第２次幕長戦争を間近にひかえた慶応2年(1865)3月、長州藩は自らの正当性を強くアピールするために、「長防臣民合議書」という冊子を大量に印刷し、藩の内外に配布しました。そこでは、黒船来航以来、長州藩が一貫して朝廷および幕府に忠誠を尽くしてきたことや、それにもかかわらず「朝敵」となっている現状に対する憤りが理路整然と述べられています。また、この汚名を晴らすために、一致団結して幕府と対決する覚悟も記されています。

これを起草したのは、当時、広島で幕府との折衝に当っていた宍戸璣(備後助)です。同年1月4日付の山田宇右衛門らにあてた書簡の中で、「藩内が一致団結し、少しの隙間もない姿を藩外に見せることが必要」、「すぐに刊行して藩内はもとより他国へも配りたい」、「早くしないと間に合わない」、「写本では効果が薄いため、印刷をする」、「刊行されたら藩内は後回しにしても、先に藩外に配りたい。広島には40～50冊送って欲しい」と述べています。情報の力を利用して幕府との交渉を有利に進めたいという、長州藩の思惑が見て取れます。

彼は後年、このことについて談話速記の中で次のように回顧しています。

それから彼所(広島)で応接といふことになるまで、待つて居る間に、長州士民の内情国情を書いて、今なら活版に刷るのだが、それを国中の者に皆な配つて、人々が一部づつあれを懐中(ふところ)にして討死をすると云ふ覚悟を極めてやらうと云ふ論であつた、…(中略)…それで、今度、応接と云ふので彼所へ諸藩から皆な有志の人が出て来た、それに皆な彼の所で散乱(ばらまい)たのだ

問　三十六万部と云ふ評判でしたナ

答　サウは刷らなかつたろうが、……

解らぬ話をするやうだが、その時分、易(えき)をひねくつて見て、何とやら云う卦が立つて、「巽為風」の爻(こう)文が出た、それで三十六万石は全(まっとうし)たいと斯う占断したのだ、何故サウ妄断したかと云ふと、巽の卦は六の字が重なった形ちをして居る ☴☴ それで六々・三十六万石は全たきものと妄断をした(「子爵宍戸璣翁談話速記」〈両公伝史料2827〉)。

なお、この合議書は起草年月が「元治

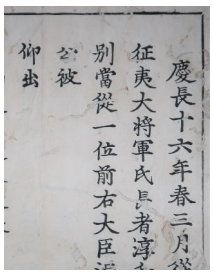
慶長十六年春三月從
征夷大將軍氏長者淳
別當從一位前右大臣源
公彼
仰出

「内裏御普請帳」
(毛利家文庫 1雲上86)

江戸時代の印刷は、版木に文字を刻む「製版」が主流でした。木活字による印刷は、江戸時代後期から明治時代初期にかけて盛んになります(当館は藩校明倫館に由来する「蔵版局木活字」を所蔵しています)。その後、近代的な金属製の活版印刷へと変わっていきました。

実はそれ以前、安土桃山時代末期から江戸時代初期にも、活字印刷が盛んに行われた時期があり、「古活字版」と呼ばれています。写真はその例で、慶長期の印刷物です。大型の木活字を用いて美しく印刷されています。

二年乙丑十有一月」となっており、「慶応」ではなく、改元前の「元治」をあえて使用している点も注目されます。

《「木活字」と「製版」による印刷》

印刷された「長防臣民合議書」には楷書片仮名書の木活字版と、草書体で彫られた製版(木版)の2種類があります。36万部刷ったというのは誇張された数字のようですが、大量に刷られたのは事実で、当館にも数多くの「長防臣民合議書」が残されています(【表１】参照)。

木活字版A～Hを見比べると、5丁表の「碩膚ヲ遜ラセラレ候」の部分が、①無修正のもの、②手書きで「重厚ノ」に訂正されているもの、③「重厚ノ」に活字が組み直されているものの3種類に大きく分類できます(製版A～Eでは、この部分がいずれも「重厚之」となっています)。

合議書の冒頭に「活刷製本三十六万部有奇」と書かれているように、まず木活字版が先行し、その後、木活字の修正版ならびに製版が続いたと考えられます。活字が持つ力強さに加え、版を作るのが容易で修正にも対応できる木活字の利点が認識されていたのかもしれません。

一方、製版A～Eについては字句は同一ですが、字形を詳細に見比べると、起筆や終筆が異なっている箇所があります。例えば、右の写真【製版A】と【製版E】とでは、「天」の字の１画目に違いが認められます。

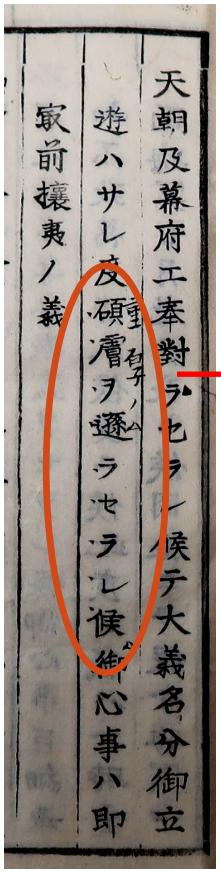

【木活字E】
※手書き修正

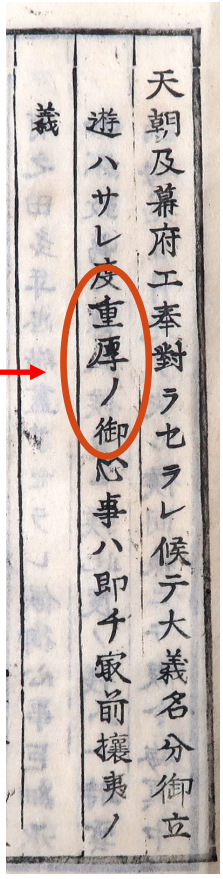

【木活字H】
※活字組直し

おそらく墨の濃さの違いや版の磨耗などから生じたものだと考えられますが、版そのものが異なっていた可能性も否定できません。この点は、今後の検討課題の一つです。

また、この冊子が、どのくらいの期間で何冊刷られ、どのように配布・活用されたのかについても、明らかにする必要があります。

※「Web版明治維新資料室」で、山口県立山口図書館所蔵の「長防臣民合議書」（整版）の画像を見ることができます。

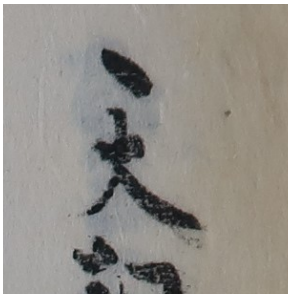

【製版A】

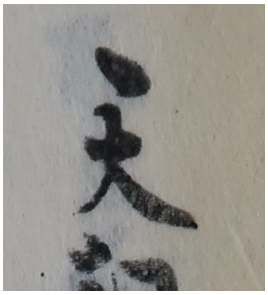

【製版E】

【表1】当館所蔵「長防臣民合議書」

画像	標題	請求番号
木活字Ａ（修正無し）	長防臣民合議書　完	桂家文書（下関市長府）38
木活字Ｂ（手書き修正）	防長臣民合議書　完	石川卓美文庫238
木活字Ｃ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	徳山毛利家文庫建白書・諸隊規約33
木活字Ｄ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	周布家文書1048
木活字Ｅ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	佐川家文書（大島町）252
木活字Ｆ（手書き修正）	長防臣民合議書　完	内田家文書（防府市）464
木活字Ｇ（手書き修正）	防長臣民合議書　完	佐藤家文書和漢16
木活字Ｈ（活字組直し）	長防臣民会議書　完	吉敷毛利家文書175
製版Ａ	長防臣民合議書　完	田辺竹次郎収集史料34（2の1）
製版Ｂ	長防臣民合議書　完	毛利家文庫66四境戦争一件53
製版Ｃ	長防臣民合議書　完	一般郷土史料1347
製版Ｄ	長防臣民合議書　完	徳山毛利家文庫建白書・諸隊規約32
製版Ｅ	長防臣民合議書　完	波多野家文書112
筆写Ａ	長防臣民合議書、私書不署慶応年号説風簷遺稿	山田家文書（徳山市）397
筆写Ｂ	長防臣民合議書　完	内藤家文書（下松市）102
筆写Ｃ	長防士民合議書　完	佐川家文書（大島町）253
筆写Ｄ	長防臣民合議書　完	内藤家文書（下松市）103
筆写Ｅ	長防臣民合議書　完	滝口明城文庫116
筆写Ｆ	長防二州臣民合議書	吉田樟堂文庫1053
刊本（昭和5年刊行	長防臣民合議書　完	滝口明城文庫132

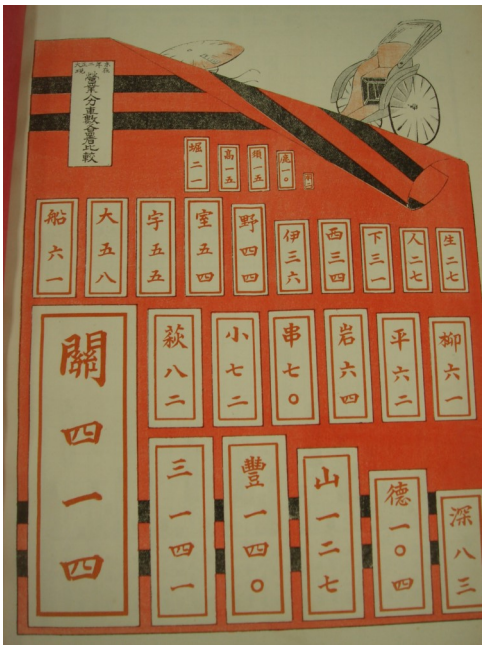

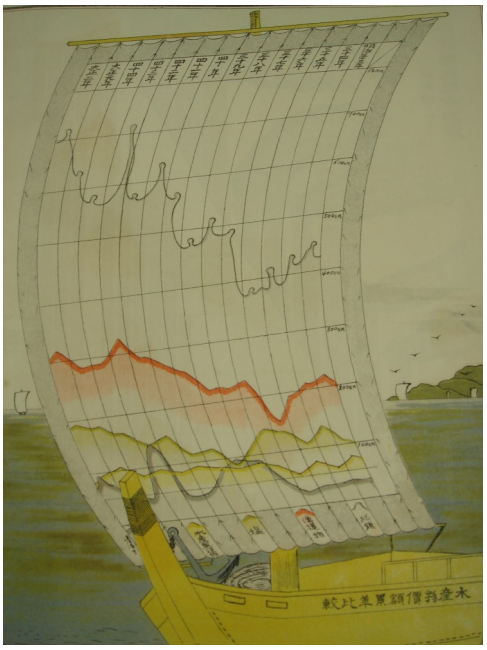

「大正2年山口県統計書」　〈左〉(米光家文書58)　〈右〉(米光家文書57)

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

17

ツカウ・イカス ⑤

統計を考える　「山口県統計書」の世界

《数値で社会を描く》

統計の意義、それは、数値を用いて、さまざまな角度から対象をみつめ、その実相を認識することにあります。

県内の社会活動や経済活動のうつりかわりを追跡するにあたって、統計データは便利で欠くことのできない貴重な情報であることは言うまでもありません。多種多様な調査項目を設定することにより、地域の現状をクリアに把握できます。さらに、データを用いて、他地域と比較することにより、地域の独自性を明瞭にすることも可能です。そして、弱点や問題点を把握分析することにより、地域の目指すべき「未来予想図」を描くことができるのです。正しく導き出された統計数値はそのために有効なツールなのです。

《統計のワナ》

統計数値の分析にあたって、まず注目されるのは、「ほかよりも突出している」ということであり、それが自らのストロングポイントとして認識されることになります。ところが、一歩間違えば、自らの優位性を誇示することだけに終始してしまう危険性と背中あわせなのです。統計数値は、ターゲットの絞り方や情報の組みあわせ方によっては、恣意的な操作が可能であるという一面を持ち合わせていることは、統計数値に接するうえでの大切な留意点です。

統計に潜むもうひとつの大きなリスク、それはランキングの功罪です。ランキングの上位であることが喧伝されすぎてしまい、「全国○位」に位置するということが常に前面に押し出されることになってしまうのです。そして、ランキング下位に位置するものが、必要のないものとして無条件に否定されたり、切り捨てられたりしてしまうことがしばしばです。数値により示された現状を冷静に受けとめて、次につながる有効な手立てを熟慮することが肝要と思われます。

生産物の統計を例にとってみると、主要な農産物である米や麦、近代日本のドル箱であった生糸、近代的な生産技術にうらうちされたセメントや化学肥料、こうしたきらびやかな「近代オールスター」の生産量・

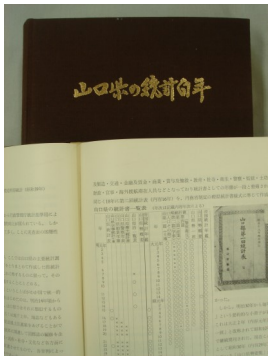

『山口県の統計百年』
(1960年代総務526)

本書は、県総務部統計課が昭和43年(1968)に編集発行したものです。それまでの県によるさまざまな統計データを集約したものです。解説編と統計編からなり、関係法規と年表が付されています。また、解説には「統計業務の概要」として、統計調査のあゆみと統計刊行物が紹介されています。刊行後50年が経過しましたが、以後、統合的な統計書は刊行されていません。

流通量・生産額には熱い視線が注がれます。

しかし、日常生活のかたわらに溶け込んでいた、食膳の沢庵や用水路の土管について、「全国第○位」のような認識が求められることはまずなかったものと思われます。ちなみに、大正2年(1913)の「工産物価額(鉱産物を含む)」のトップは酒。2位石炭の3倍以上。この事実をもってして、酒が山口県の代表的な工産物と言われることはありませんでした。むしろ山口は「代表的な石炭の産地」との声価を獲ていたのでした。

そして、皮肉なことに不景気に世の中が覆われはじめると、ランキング下位やランキング外の物産への注目が集まる傾向が見受けられます。「オンリー・ワン」、つまり、特産品や有力な副業品として脚光を浴びるのです。実際に、昭和に入ると、沢庵(大根)は、山口県にあっても徳山や吉敷郡南部を代表する産物としての声価が高まり、生産が奨励されました。今日にあっても「地域ブランド創出」の旗印のもと、通常のランキングでは意識されることがなかった産物が生産量の多寡に関係なく「特産品」として激賞されることは少なくありません。

こうした事例に気がつくと、ひとびとの実感と役所が創りだす統計数値の世界観との乖離、「統計のわな」「統計のもたらすいたずら」を意識することの必要性を感じずにはいられません。統計数値は現状を推し量る重要なツールであることに変わりはありませんが、経済優先の現代社会が生み出してしまった水先案内人なのかもしれません。

世の中には数値化できない(数量での表現が難しい)、表面化していないものもたくさんあります。数値を鵜呑みするのではなく、行間ならぬ数値を演出している世界観を慎重に読み解く、という利用する側の才覚が問われているのかもしれません。

《山口県の統計刊行物》

近代国家の象徴として、行政による統計刊行物の作成は不可欠な要件となります。山口県においても、県庁統計掛により「山口県第一回統計表　明治15年」(明治18年5月刊行、戦前Ａ総務525)、「第二回統計表　明治16年」(明治18年8月刊行、戦前Ａ総務526)、「第三回統計表　明治22年」(明治24年刊行、戦前Ａ総務527)が相次いで作成され、その数値は内閣刊行の「帝国統計年鑑」に反映されることになります。

また、特定分野ごとに「府県物産表」「全国農産表」「農商務統計表」「農事調査表」などの全国統計に連なる統計が作成されたほか、「学事年報」「勧業年報」「衛生統計書」「警察統計書」などが作成されています。

大正に入って、各種の統計をまとめた「山口県統計書」が刊行されます(戦前は明治45年・大正元年～昭和16年まで)。この「統計書」は、年ごとに、第一編(土地戸口其他)、第二編(学事)、第三編(勧業)、第四編(警察及衛生)の4冊で構成されていました。

大正2年版「統計書」には、各編それぞれの巻頭に「統計図」として、象徴的な統計について視覚的にわかりやすく親しみやすい図解が載せられています。数量的なボリュームが、山の高さや工場の煙筒からはき出される煙の量などで表されています。この統計書が作成刊行された大正4年は大正天皇即位儀式の時期と一致します。統計書も例に漏れず世の中の祝賀ムードにつつみこまれていたということなのかもしれませんが、気運が高まりつつあった国勢調査実施に向けて、数値に対するひとびとの関心をたぐりよせる意図があったことも否めません。

昭和初期に山口県知事官房統計係が刊行した「統計上より見たる山口県の地位」、その序文には「統計は社会の鏡である、無言の雄弁である」と記されています。正しい統計数値に基づく分析を経た時宜にかなった政策の遂行が行政の原点であることは言うまでもありません。

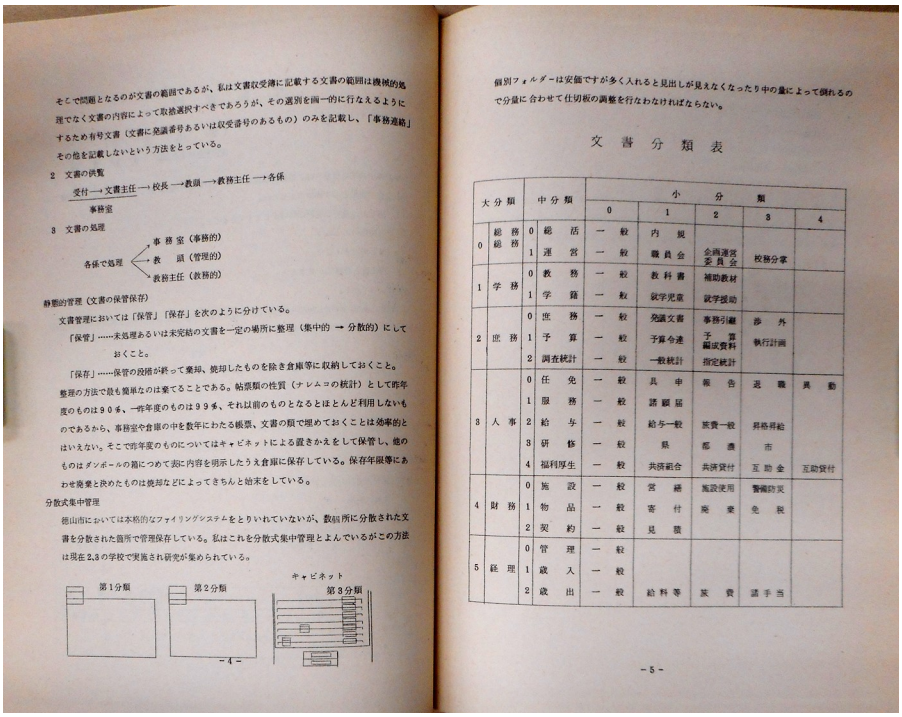

そこで問題となるのが文書の範囲であるが、私は文書収受簿に記載する文書の範囲は機械的処理でなく文書の内容によって取捨選択すべきであろうが、その選別を画一的に行なえるようにするため有号文書（文書に発議番号あるいは収受番号のあるもの）のみを記載し、「事務連絡」その他を記載しないという方法をとっている。

2　文書の供覧

受付→文書主任→校長→教頭→教務主任→各係

事務室

3　文書の処理

各係で処理 ＜ 事務室（事務的）／教頭（管理的）／教務主任（教務的）

静態的管理（文書の保管保存）

文書管理においては「保管」「保存」を次のように分けている。

「保管」……未処理あるいは未完結の文書を一定の場所に整理（集中的 → 分散的）にしておくこと。

「保存」……保管の段階が終って棄却、焼却したものを除き倉庫等に収納しておくこと。

整理の方法で最も簡単なのは棄てることである。帖票類の性質（ナレムコの統計）として昨年度のものは90％、一昨年度のものは99％、それ以前のものとなるとほとんど利用しないものであるから、事務室や倉庫の中を数年にわたる帳票、文書の類で埋めておくことは効率的とはいえない。そこで昨年度のものについてはキャビネットによる置きかえをして保管し、他のものはダンボールの箱につめて表に内容を明示したうえ倉庫に保存している。保存年限等にあわせ廃棄と決めたものは焼却などによってきちんと始末をしている。

分散式集中管理

徳山市においては本格的なファイリングシステムをとりいれていないが、数箇所に分散された文書を分散された箇所で管理保存している。私はこれを分散式集中管理とよんでいるがこの方法は現在2,3の学校で実施され研究が進められている。

キャビネット

第1分類　第2分類　第3分類

－4－

個別フォルダーは安価ですが多く入れると見出しが見えなくなったり中の量によって倒れるので分量に合わせて仕切板の調整を行なわなければならない。

文書分類表

大分類		中分類		小分類 0	小分類 1	小分類 2	小分類 3	小分類 4
0	総務	0	総括	一般	内規			
	総務	1	運営	一般	職員会	企画運営委員会	校務分掌	
1	学務	0	教務	一般	教科書	補助教材		
		1	学籍	一般	就学児童	就学援助		
2	庶務	0	庶務	一般	発議文書	事務引継	渉外	
		1	予算	一般	予算令達	予算編成資料	執行計画	
		2	調査統計	一般	一般統計	指定統計		
3	人事	0	任免	一般	具申	報告	退職	異動
		1	服務	一般	諸願届			
		2	給与	一般	給与一般	旅費一般	昇格昇給	
		3	研修	一般	県	郡	市	
		4	福利厚生	一般	共済組合	共済貸付	互助金	互助貸付
4	財務	0	施設	一般	営繕	施設使用	警備防災	
		1	物品	一般	寄付	発送	免税	
		2	契約	一般	見積			
5	経理	0	管理	一般				
		1	歳入	一般				
		2	歳出	一般	給料等	旅費	諸手当	

－5－

「山口県公立小中学校事務職員研修会第3回研修大会要項」（1970年代各種団体2881）

＃18

ツカウ・イカス ⑥

ファイリング事始め

《いつから？》

文書の処理が終わる度に、フォルダやクリアファイルに入れて整理・保管する「ファイリングシステム」という仕組み、職場や家で使っている方もいるでしょう。現在も、オフィスの文書整理法として多くのhow to 本で紹介されているファイリングシステムですが、いつ頃から日本で使われ始めたのでしょうか。

日本に紹介されたのは昭和前期のことです。しかし、一般に導入されるようになったのは戦後、昭和23年(1948)に政府がアメリカに倣ったファイリングシステムを勧奨してからのようです。

山口県でも、昭和30年代後半から「業務改善」として、事務作業の効率化・合理化が目指されます。その一環として、文書管理の方法も整備されました。この時期、ファイリングシステムを導入するかは別として、県内のさまざまな組織が、文書を効率的に処理・保管・活用する方法を検討していました。

《学校事務の現場で》

県内の学校でも文書管理方法は研究されました。高等学校については県の方式に準じるということで整備が進みましたが、小中学校では、各自治体ごと、学校ごとに検討されました。上の写真は、昭和46年8月におこなわれた、山口県公立小中学校事務職員研修会第3回研修大会の要項および資料集から、徳山市立徳山小学校におけるファイリングシステムをベースとした文書管理の取り組みについての報告です。

この報告の冒頭で、「事務の中心的な役割は情報の処理であり、その情報の処理に際して中軸となるのが文書であり」と、事務職の性質とそこにおける文書の占める位置を措定しています(以下の引用も同報告)。

このような認識のもと、文書の動きや種類を整理し、徳山市および同市立学校における文書の管理保存方法としてファイリングシステムに言及しています。

「事務機械　総合演習」
(1960年代教育496)

防府商業高等学校で1960年代に作成された、事務のテキストです。総合演習と銘打ってあるように、ひと通りの知識・技術を学んだ後のまとめのテキストでした。

この中でも、ファイリングについては既習のものとして出てきます。当時事務職を目指す人にとっては、タイプライターや複写等による帳簿の一括作成法(ワンライティングシステム)と並び必須の技術でした。

当時、「徳山市においては本格的なファイリングシステムをとりいれていないが、数個所に分散された文書を分散された箇所で管理保存して」いたそうで、報告者はこれを「分散式集中管理」と呼んでいました。

何か歯切れのよくない言い回しなのは、アメリカ式のファイリングシステムを実際に導入するにあたっての障壁の多さによるのでしょう。

ご存知のとおり、ファイリングシステムには専用のフォルダやキャビネット、仕切り板等が必要になります。下写真のように、初期の書籍で紹介されているアメリカ式のファイリングシステム実施風景のイラストでは、キャビネットがずらりと並んだ部屋が描かれていますが、これは、少なくとも当時の日本ではあまり現実的とはいえない設備です。そのため、キャビネットを複数の場所に分けて置かざるを得なかったようで、それゆえの「分散式」なのでしょう。

ファイリングシステム導入に関わる報告の中には、フォルダやキャビネット等の購入・設置・取扱いへの言及もままみられます。今までのやり方と大きく違うため、現場の戸惑いも大きかったようです。

《学校事務職員、更なる苦労》

さて、ある程度システムが整ったら、学校事務職員には、次の、最大の？仕事が待っていました。運用にあたって、事務職以外の人にいかにしてシステムを守ってもらうか、です。

「山口県公立小中学校事務職員研修会第二回総会並びに研修大会要項」(1970年代各種団体2880)の、防府市立佐波中学校の報告では、「学校の教職員は、公文書取扱いにふなれである。教職員を公文書取扱いに、なれさせなければどのような文書管理の改善も意味をなさない」と、歯に衣着せぬ言葉が綴られています。

情報を管理するために新しい方法を導入して、それに関する新しい情報が増えて、それを共有し、動かすためにまた新たな情報が…。情報を管理しているのか、情報に振り回されているのか。情報を管理することの難しさというか、皮肉というか。何とも複雑な気分になる話です。

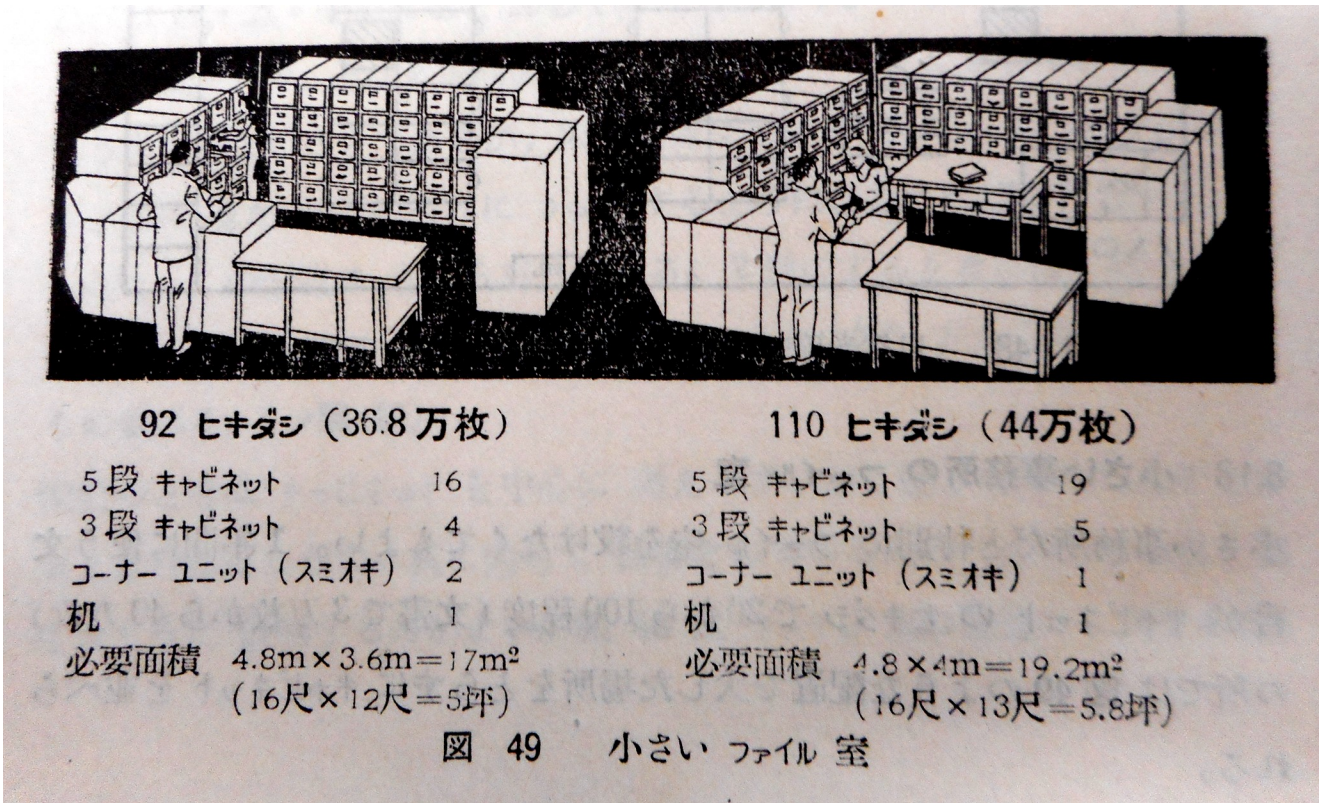

▲『ファイリングシステム』（日本能率協会、1950、山口県立山口図書館蔵）で紹介された、保管場所のイラスト。先進的なシステムへの憧れを掻き立てる、スマートなオフィスが描かれていますが、これだけスペースに余裕のある学校が当時どれだけあったのか…。これで「小さいファイル室」なのですから、これをそのまま導入しようとした人は途方に暮れたのではないでしょうか。同書の中でも、全部の文書を一か所に集約してしまうとやはり不便なので、アメリカでも部署毎にキャビネットを備えるようになっている旨が書かれています。

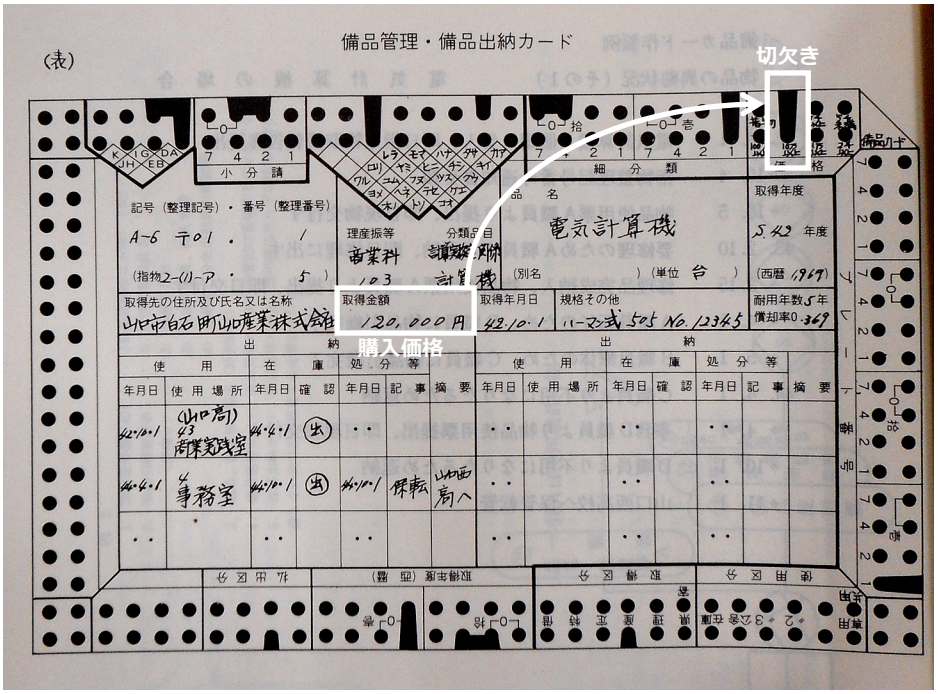

「第28回全国公立高等学校事務職員研究大会研究集録」(1970年代各種団体2889)

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

19

ツカウ・イカス ⑦

コンピュータがやって、くる…？

《パンチカードの導入》

上の写真は、山口県で昭和49年(1974)7月に開催された第28回全国公立高等学校事務職員研究大会の資料集から、山口県の公立高等学校における備品管理用のハンドソートパンチカードの実例を表示した部分です。

パンチカードは、カードに一定の規則に従って穴を開け、そこに電気やピン(棒。ソーターと呼ばれる)を通すことでカードを読み込んだり、分けたりできるもので、分類・集計等に使われました。中でも、ハンドソートパンチカードは手で選別操作をするものです。

黒い丸で表示された部分が初めから穴の開いている場所で、それぞれに金額や品目の分類、日付等、一つずつ意味が割り当てられています。半楕円に塗りつぶされた部分は、カードの情報に従って実際に穴をカードの端まで切欠いて穴でなくした箇所です。例示されている電子計算機の場合では、購入価格が12万円だったので、カード右上「価格」欄の「10万以上」のところの穴にパンチを入れて切欠きを作っています。10万円以上した物品を調べたいときは、ここにソーターを通して持ち上げると、10万円以上した物品のカードだけがピンに引っかからずに残るという仕組みです。現在の表計算ソフトの検索やフィルターに似たことがカードでできるようになっています。

カードに穴を開けて情報を管理する方法は、機械式にしろ、手動式にしろ、19世紀に欧米で考案・開発されました。ハンドソートパンチカードが日本で普及するのは昭和30年前後のことで、この頃に同システムの概説書が多く出版されています(日本事務能率協会編『ハンドソートパンチカードシステム』、平山健三ほか編『パンチカードの理論と実際』(共に1957年刊)等)。山口県の公立高等学校では、机や黒板等、同種の備品が複数の教室にある等、学校特有の状況を考慮して、管理に適したシステムを昭和47年に構築し、逐次移行していきました。

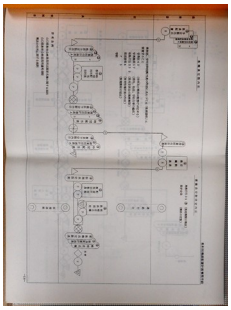

「学校事務の手引き」
(1960年代各種団体3026)

昭和30年代後半から、事務の合理化、効率化のもと、さまざまな手法がとりいれられました。写真のプロセスチャートも、処理手続きを一定の規則のもとに図式化もので、業務伝達の簡便化のために導入されました。

このような、記号化できるレベルでの組織・業務分析が、その後のOA化に大きく影響しました。

《カードシステム導入の裏で》

しかし、この頃には、山口県庁は電子化、つまりコンピュータ化へ舵を切っていました。昭和44年4月に電子計算機導入準備室が設置され、同46年4月には電子計算課へと改組、「電子計算組織利用の将来構想と課題」(1970年代企画1083)を作成しています。当然、高等学校の物品管理も将来的には電子化の対象です。学校事務の対応は遅きに失したのでは？と考えたくもなります。

この経緯を、この報告書に沿ってみてみますと、県では昭和36年に物品分類等のコード化を終え、カード式の管理を始めました。高等学校も導入しようとしましたが、県庁と高等学校とでは、使用物品も物品管理のあり方も大きく異なるため、県庁の物品分類のコードが使えませんでした。そこで2年後に山口県公立高等学校事務職員協会で物品管理表作成委員会を立ち上げ、学校事情に即した管理方法を研究、県用度課や関係施設の協力も得ながら実用化に至ったということです。

県庁の動きから大幅に遅れたのは、コードが合わなかったことが主因のようです。パンチカードシステムを導入する際には、管理対象を体系的に分類し、番号(符号)を与えます。最も身近なものは図書館の10進分類法でしょうか。コンピュータ検索機がない場合、これがよくできていないとうまく検索できません。パンチカードの手引書でも、管理対象の構造的把握に基づくコード化の重要性は再三述べられます。今回の件も、ここで躓いたのでした。

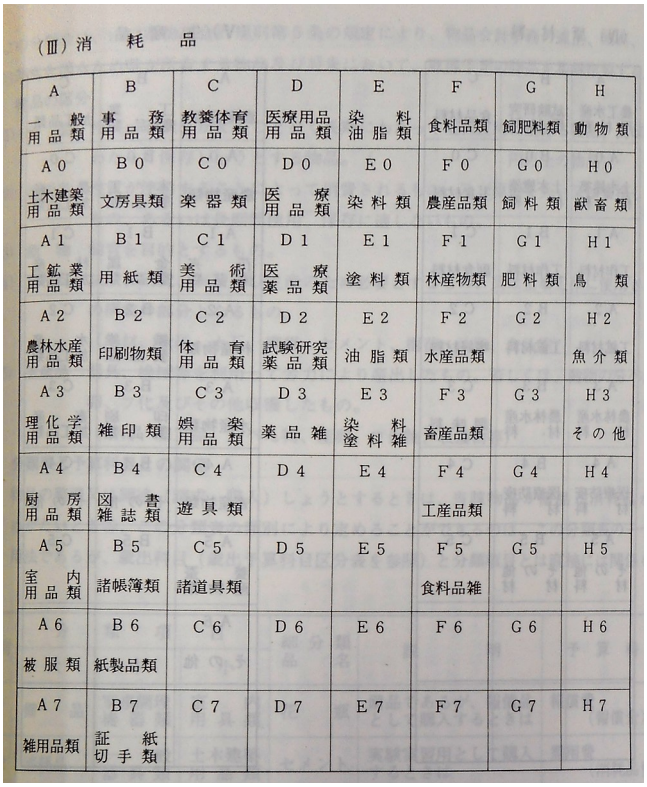

(Ⅲ) 消　耗　品

A 一般用品類	B 事務用品類	C 教養体育用品類	D 医療用品用品類	E 染料油脂類	F 食料品類	G 飼肥料類	H 動物類
A0 土木建築用品類	B0 文房具類	C0 楽器類	D0 医療用品類	E0 染料類	F0 農産品類	G0 飼料類	H0 獣畜類
A1 工鉱業用品類	B1 用紙類	C1 美術用品類	D1 医療薬品類	E1 塗料類	F1 林産物類	G1 肥料類	H1 鳥類
A2 農林水産用品類	B2 印刷物類	C2 体育用品類	D2 試験研究薬品類	E2 油脂類	F2 水産品類	G2	H2 魚介類
A3 理化学用品類	B3 雑印類	C3 娯楽用品類	D3 薬品雑	E3 染料塗料雑	F3 畜産品類	G3	H3 その他
A4 厨房用品類	B4 図書雑誌類	C4 遊具類	D4	E4	F4 工産品類	G4	H4
A5 室内用品類	B5 諸帳簿類	C5 諸道具類	D5	E5	F5 食料品雑	G5	H5
A6 被服類	B6 紙製品類	C6	D6	E6	F6	G6	H6
A7 雑用品類	B7 証紙切手類	C7	D7	E7	F7	G7	H7

▲ 1970年代各種団体2889に掲載された山口県公立高等学校の消耗品のコード表。カードシステムにはコード表が不可欠でした。

《無駄だったのか…？》

山口県における行政事務の電子化は進み、県内の高等学校でも、昭和のうちにパンチカードは姿を消したようです。しかし、実用化から10年くらいしかもたなかったこの取り組みが無駄だったとは言い切れないのです。

電子化初期の情報入力には、機械式のパンチカードが使われました。その際、カード導入時に作成したコードが下敷きになって作業がおこなわれました。

モノに付帯していた管理情報が帳簿へと切り離され、カードになって並べ替えが、コード化されて単純な(機械的な)操作での処理が、順次可能になっていきました。パンチカードシステムの実用化は、帳簿による情報管理からコンピュータでの情報管理へと、橋渡し的な役割を果たしたのでした。

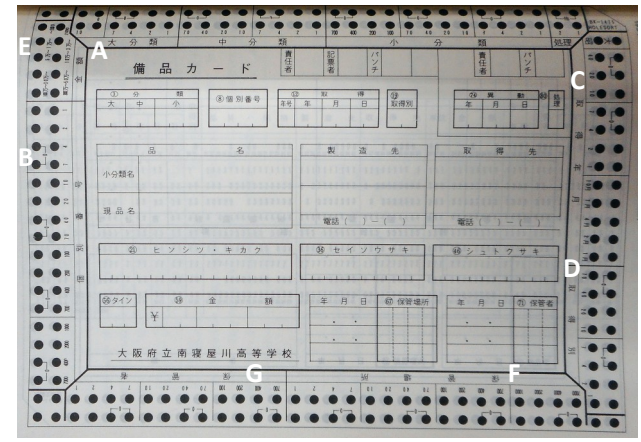

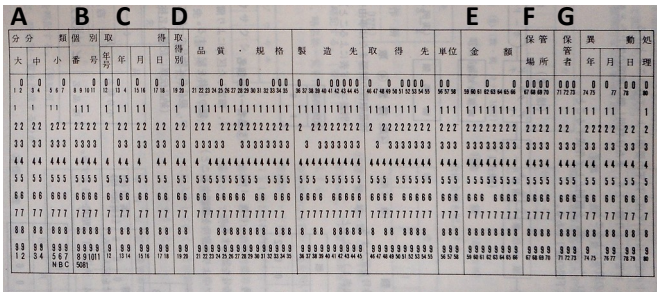

◀ 同時期、ハンドソートパンチカードシステムとコンピュータを併用していた大阪府の高等学校の、(上)ハンドソートパンチカードと、(下)パソコン入力用のパンチ式データカード。情報項目や符号が対応しています(1970年代各種団体2889)。

情報と記録
つたえる
つなぐ
文書館

20

〈左〉『鶴洲遊蹤』(文書館図書289オ)　〈右〉「満洲旅行の栞」(昭和13年度版、一般郷土史料B350)

ツカウ・イカス ⑧

新世界への憧憬　into the New World

《遠くのまだ見ぬ世界》

近世のいわゆる鎖国体制下にあっては、もたらされる情報には限りがあったため、海の向こうに広がる世界は謎めいたものでした。各地に伝来する「漂流記」や「・・・・・譚」は、「未知の世界」へのあこがれや好奇心がもたらしたものと言えます。

アーネスト・サトウは「日本人は大の旅行好き」と評しています。国内各地の様子を描いた「道中記」や「旅日記」も数多く今日に伝わります。

《「未知の世界」へのマナザシ》

近代になると「情報量の増加」「伝達ツールの多様化」「メディアの発達」「交通網の整備」などの要因が、「未知の世界」との距離感を縮めました。やがて「未知の世界」は、勝者の価値観で「きりひらき、うつりすむ」、つまり拓殖の概念に彩られ、近代国家の対外的膨張を満たす「新世界」としての意味合いが色濃くなっていきます。

北海道・樺太・台湾・朝鮮・満州。各地の「風土・人情・産業・名所」を紹介したさまざまな報告が残されています。

しかし、時のうつろいとともに、移り住むユートピアの分析をベースとする「見聞」「遊覧」報告から、いつしか、「豊穣」「雄大」「富源」のように将来的な支配のメリットをイメージした言葉で飾られた「下見」的な記録が目につくようになっていきます。「ツタエル」のニュアンスが大きく変化し、最終的には侵略制圧のステージを呼び込むことになってしまいます。

《北海道をツタエル》

明治初期の「勧業雑報」や新聞紙上には北海道の様子や移住者へのアドバイスが多数掲載されています。そして、北海道の様子を紹介した記録に一貫しているのは、気候は寒冷であるものの、「広大な大地」「産業の好適地」とのスローガンであり、移住者を誘うという基調が前面に漂っています。洪水や高潮などの自然災害の罹災者や困窮士族への対応の意味合いもありましたが、対ロシアという国防上の理由からも、北海道移住は急務とされ、北都旭川を拠点とした屯田兵による道内各地の定住開墾が推進されます。

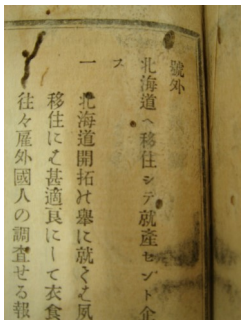

『山口県勧業雑報』
第27号附録
(官省公報類477)

北海道移住希望者に向けた農商務卿西郷従道の明治16年(1883)4月25日付の諭達「北海道へ移住シテ就産セント企ツルモノハ左ノ事情ヲ斟酌折衷スヘキ肝要ナリトス」です。北海道での生活や開墾に関する注意事項が16箇条にわたって記されています。

同じ時期の「勧業雑報」や「防長新聞」にも移住地の景況が掲載されています。

ここで発揮された開拓スピリットは、半世紀の後、満蒙開拓の精神的な支柱として援用されることになります。

《アジアをツタエル》

旅行者の土産話、現地居留者の生活体験談、調査団や視察団による各種報告書や演説などにより、アジア各地の状況はかなりの精度で国内に伝えられていました。

北海道へのアプローチには無限の可能性を秘めた原野を切り拓くという側面があったのに対して、アジアに関する報告からは、対外的膨張路線のレールの上を走り始めた日本の「行き着く先」を求めるニュアンスが色濃くにじみ出ていることに気がつきます。「商工事情」などには、現地での成功者のくらしぶりが美辞麗句にまとわれて紹介されています。絵葉書や旅行案内書にも、現地のありのままの姿に加えて、日本人の手により整備されたインフラや町並が取り上げられるようになります。描き出されたのは日本人にとってのユートピアであり、勝者・支配者・成功者の立場による侵略の向こうにしか見えないはずの世界でした。

《『鶴洲遊蹤』の世界観》

「北海道実情視察日乗」(大正12年)、「満鮮視察日乗」(大正9年)、「遡江日乗」(明治40年)、附録詩文集「南船詩草」の四編(収録順)で構成された『鶴洲遊蹤』は、尾中郁太による各地の視察報告です。昭和10年(1935)に尾中の古希を記念して刊行されたものです。尾中は、三田尻(中関)有数の塩田地主であり、多数の実業家を輩出した「泊園書院」(荻生徂徠を学祖とする大阪の私塾)に学び、帰県後は塩田貯蓄銀行取締役、県会議員をつとめています。十州塩田惣代人として国内塩業を牽引していた秋良貞臣に随行して、明治20年(1887)には、ウラジオストックや釜山に渡航。塩の販路拡張の交渉にあたり、海外の商都の活況を目の当たりにしています。中関村の華南図書館設立(明治37年)に寄与した文化人でもあり、「鶴洲」とは尾中の号です。『鶴洲遊蹤』は漢学の素養を下地とする紀行文ですが、あくまでも外地の実業視察報告書です。景勝地の紹介にとどまらず、ひとびとの気風、経済状況の現状報告、現地の将来展望にまで言及されています。

華南地域の経済状況を報告した「遡江日乗」のなかで、日清戦争戦勝国日本にとって「支那開発は天職」との使命感のもと、揚子江流域の経済的な有望ぶりを強調しています。開明的な実業家であったにせよ、そのよってたつところは覇権主義的です。この時期の日本政財界のアジア観が凝縮されたレポートなのです。

大正期の満鮮視察と北海道視察は県からの要請により編成された視察団による現地調査です。前者は中川望知事を団長として組織されたものです。また、「防長新聞」「馬関毎日新聞」「防長実業新聞」がスポンサーの役割を果たしていたようで、紙面には逐次視察報告が掲載されています。視察の目的は、現地での産業振興への道筋をつけることにありました。視察団には当時の気鋭の政治家や県内各地の実業界の重鎮がその名を連ねていました。アジア情勢への嗅覚を持ち合わせていたであろう尾中以外にも、下関実業界の土井重吉(北海道で大関農場を経営)、経済誌「日本之関門」の主筆であった柳広一、山口県水産会の庄晋太郎などの顔ぶれです。

「満鮮視察日乗」の刊行にあたって、巻頭言を寄せたのは防長新聞主筆の野原秋草(祐三郎)。明治末年以来、「馬関毎日新聞」「防長実業新聞」「防長新聞」で勧業に関する提言を繰り返していた野原は、アジア振興に関する尾中の先見の明を絶賛しています。

地理的な要因も影響して、山口県人のアジアに対するまなざしは熱を帯びていたものと思われます。こうした指向は山口高等商業学校の東亜経済研究所(昭和11年設立、現山口大学東亜経済研究所)へと受け継がれることになります。

新世界をみつめた尾中の目線は鋭いものであったのかもしれませんが、そこに流れていたであろう優越感という名の先入観には注意を払う必要があるように思います。尾中の視点や分析結果には、僅かではあっても、南満洲鉄道株式会社の経営理念とも符合するものがあったのではないでしょうか。

発展や繁栄の様子に目を奪われがちですが、近代の海外の様子を伝えるさまざまな記録の理解には、大前提として、時代の雰囲気に覆われた記録する側の意図の把握が不可欠であると思われます。

写真：「尾中郁太古希記念写真」(『鶴洲遊蹤』より)